

## 随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	令和5・6年度 巨勢川（焼原系）ポンプ場機械設備修繕工事
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○治水ポンプ（2m3/S×1台） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン 整備 1式</li> <li>・ガスタービン制御盤 整備 1式</li> </ul> </li> <li>○兼用ポンプ（2m3/S×1台） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン 整備 1式</li> <li>・ガスタービン制御盤 整備 1式</li> </ul> </li> </ul>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 工藤 勝次 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号
契 約 年 月 日	令和 5年 7月 31日
契 約 業 者 名	（株）荏原製作所
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区美野島1-2-8NTビル
契 約 金 額	94,600,000円（税込み）
予 定 価 格	95,667,000円（税込み）
随意契約によることとし た理由	別紙のとおり
工 事 場 所	佐賀県佐賀市金立町大字千布地先
工 事 種 別	機械設備工事
工 期（自）	令和 5年 8月 1日
工 期（至）	令和 7年 3月 31日
備 考	

# 随意契約理由書

1. 工事名 巨勢川（焼原系）ポンプ場機械設備修繕工事
2. 施工場所 佐賀県佐賀市金立町大字千布地先
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区美野島1-2-8  
会社名：（株）荏原製作所 九州支社  
支社長 太田 賢一  
電話：092-415-8371
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

- 1) 当該工事の目的

本工事は、佐賀河川事務所が管理する巨勢川（焼原系）ポンプ場の主原動機設備が経年劣化しているため、主原動機設備の修繕を行い、設備の維持管理に万全を期するものである。

- 2) 工事の内容

本工事は、巨勢川（焼原系）ポンプ場の「機能・性能」を「維持・回復（復旧）」するため、主原動機設備の修繕を行うものである。

- 3) 随意契約に付する理由

本工事を実施にあたっては、当初工事契約の受注者（以下「当初受注者」という。）が独自に管理し保有している技術（以下「ノウハウ」という。）が必要である。

排水機場ポンプ設備は各メーカーのノウハウによって全体システムが構成されており、一部の機器を修繕する場合でもシステム全体の熟知が必要となる。

（株）荏原製作所は、当該設備の当初受注者であり、当該設備のノウハウを有し、システム全体を熟知している。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している機関として（株）荏原製作所を特定し、「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、（株）荏原製作所以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、（株）荏原製作所が本工事を履行できる唯一の機関と判断し、当該業者との随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

管理課長